

第14号様式(第3表開票)
(その1)

收支報告書(令和3年分)

年月 日開票パーティ一分

* 1~4は提出白欄の内容を記入

より其な

1 政治団体の名称

いちこうかい

一皇會

2 主たる事務所の所在地

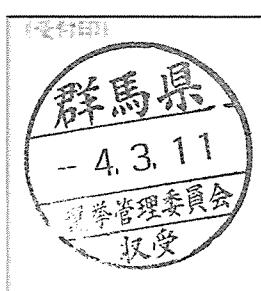
邑樂郡板倉町除川 1141-8

3 代表者の氏名

松本哲也

4 会計責任者の氏名

松本さくら



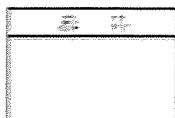
收支報告書作成担当者の氏名

松本さくら

(電話番号)

080-4932-1219

(連絡用箇)



資金管理団体の指定の有無 (1) 支出は範囲白欄空)

有 無

* 以下は「有」の場合のみ記入、「無」の場合空欄

会議の種類

資金管理団体
の範囲をした
者の方

(議・会)

資金管理団体の指定の期間

* この途中で改定又は廃止をした場合はのみ記入

始 期	終 期	始 期	終 期
平成23年4月1日	平成23年4月30日	平成23年4月1日	平成23年4月30日

1039

会計	繰越	検算	転記
中	中	中	中

送付枠内に必要事項を記入すること。

該該当箇所に を入れること。

政治団体の区分

政
党
 政
黨
の
支
部

政
黨
金
管
理
團
體
改
正
法
第
19
条
の
行
政
事
業
に
よ
る
政
治
團
體
そ
の
他
の
政
治
團
體
(資金管理団体を含む)

そ
の
他
の
政
治
團
體
の
支
部
活
動
區
域
の
區
分

2
以
上
の
都
道
府
県
の
區
域
 群
馬
縣
内

国会議員關係政治団体の区分 (1) 支出は範囲白欄空)

* 国会議員關係政治団体以外の団体は空欄

政
治
經
費
改
正
法
第
19
条
の
行
政
事
業
に
よ
る
政
治
團
體
選
舉
經
費
改
正
法
第
19
条
の
行
政
事
業
に
よ
る
政
治
團
體

会議の種類
の方

会議の種類

(議・会)

国会議員關係政治団体に関する特例の適用期間

* この途中で改定又は廃止をした場合はのみ記入

始 期	終 期	始 期	終 期
平成23年4月1日	平成23年4月30日	平成23年4月1日	平成23年4月30日

300930

(その2)

1 収支の総括表

収 支 の 状 況

収 入 総 額	A=B+C	十億		百万	1	4	0	0	千	0	0	円
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	B											0
(本年の収入額)	C					1	4	0	0	0	0	0
支 出 総 額	D					1	4	0	0	0	0	0
翌年への繰越額	E=A-D											0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上
金額	十億 百万 千 円 1 4 0 0 0 0 0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	14 人

(2) 寄 附	*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上
ア 寄附(イを除く。)の区分	政党(支部を含む) 及び政治資金団体 以外は法人その他の 団体からの寄附 を受けられない
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	金額 十億 百万 千 円 0
(う ち 特 定 寄 附)	0
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0
イ 政 党 匿 名 寄 附	0
合 計 (ア + イ)	0

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		金 額							備 考
		十億	百万	千	円	うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出（再掲）※			
1 経常経費	(1) 人 件 費				0				
	(2) 光 熱 水 費				0				
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				0				
	(4) 事 務 所 費				0				
	小 計 (経常経費の計)				0				
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費			4	0	0	0	0	
	(2) 選 挙 関 係 費							0	
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア～エの計)		1	0	0	0	0	0	ア～エの計を記載
	ア 機関紙誌の発行事業費							0	
	イ 宣 伝 事 業 費		1	0	0	0	0	0	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費							0	
	エ そ の 他 の 事 業 費							0	
	(4) 調 査 研 究 費							0	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金							0	
	(6) そ の 他 の 経 費							0	
小 計 (政治活動費の計)			1	4	0	0	0	0	
合 计			1	4	0	0	0	0	※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、 (その16) 本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

【支出に関する各様式の記載に関する注意事項】

- ・その年にあった支出について、下表により分類し、(その13)に計上した上で、計上した項目に対応する様式(その14～15)を作成すること。
- ・本部や支部に対して行った支出がある場合は、(その13)「備考」欄の各項目及び小計にその金額を再掲した上で、別途(その16)を作成すること。
- ・領収書の写しの添付を要する場合は、「支出の目的」「金額」「年月日」の印字が判別できるものを添付すること。

項目	内 容	項目別区分(小分類)例	支出があつた場合に作成する様式
1 経常経費	(1)人件費 政治団体の職員(機関紙誌の発行その他の事業に従事する者を除く。)に支払われる給料、報酬、扶養手当・通勤手当その他各種手当の類及び健康保険料・労働保険料その他の各種保険料の類	*総額のみ記載。領収書等は添付不要	(その13)
	(2)光熱水費 電気、ガス、水道の使用料及びこれらの計器使用料等	*項目別にさらに区分する必要はないが、支出が多い場合、任意に区分を設け、それぞれ別葉としても構わない。 (例) 光熱水費(電気代) 事務所費(家賃) 事務所費(通信費)	【資金管理団体】 【国会議員関係政治団体】 (その14) 項目毎に作成 本部又は支部に対する支出があつた場合 →(その16)
	(3)備品・消耗品費 机、椅子、ロッカー、複写機、事務所用立札・看板、自動車(事務所用に限る。)等の備品の類及び事務用品、新聞、雑誌、ガソリン(事務所用自動車用)等の消耗品の類の購入費		
	(4)事務所費 事務所の借料損料(地代、家賃)、公租公課、火災保険料等の各種保険料、電話使用料、切手購入費、修繕料、政治資金監査人の監査報酬その他これらに類する経費で、事務所の維持に通常必要とされるもの		
2 政治活動費	(1)組織活動費 当該政治団体の組織活動に要する経費(選挙に関するものを除く。選挙に関するものは(2)の「選挙関係費」に計上する。)	大会費、行事費、組織対策費、渉外費、交際費	【全団体】 (その15) 項目別区分毎に作成 本部又は支部に対する支出があつた場合 →(その16)
	(2)選挙関係費 選挙に関して支出される経費で、例えば、公認推薦料、陣中見舞、選挙用資金その他選挙に関して行われる政治活動に要する経費	公認推薦料、陣中見舞、選挙対策費	
	(3)機関紙誌の発行その他の事業費		
	ア 機関紙誌の発行事業費 機関紙誌の発行事業に従事する者に支払われる給与、材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料その他機関紙誌の発行に要する経費	給与、材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料	
	イ 宣伝事業費 機関紙誌の発行以外の政策の普及宣伝に要する経費(選挙に関するものを除く。選挙に関するものは(2)の「選挙関係費」に計上する。)	遊説費、新聞・ラジオ・テレビの広告費、ポスター・ビラ・パンフレットの作成費、宣伝用自動車の購入・維持費	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費 政治資金パーティーの開催に要する経費	会場借上費、記念品代、講演諸経費	
	エ その他の事業費 上記ア～ウ以外の諸事業に要する経費 (参加者から会費を徴収して行う新年会、懇親会等が該当するときがある)	新年会開催費、講演会開催費、バザー開催費	
	(4)調査研究費 政治活動のために行う調査研究に要する経費	研修会参加費、資料費、書籍購入費、翻訳代	
	(5)寄附・交付金 政治活動に関する寄附、贊助金、当該政治団体の本部又は支部に供与した交付金、負担金の類 ※選挙に関して支出される寄附は(2)の選挙関係費に計上	寄附金、贊助金、支部交付金、負担金	
	(6)その他の経費 借入金返済、貸付金等上記(1)～(5)に分類できない政治活動に要する経費。	借入金返済、貸付金	

(その15)

*項目別区分ごとに別葉とすること。

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に を入れること。

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭 信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その18）に記載すること。

【各様式の記載に関する注意事項】

(その17)資産等の状況

- ・下表に掲げる資産について、12月31日(又は解散日)現在における、政治団体としての所有の有無を記載すること。
- ・「有」の項目については、その項目毎に(その18)を作成すること。(その18)の「摘要」「備考」欄には下表に示した事項を記載すること。

項目別内訳	「摘要」記載事項	「備考」記載事項
ア 土地	土地の所在地	土地の面積
イ 建物	建物の所在地	建物の床面積
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	所在地及び地上権又は賃借権の別	面積
エ 動産	取得価格が100万円を超えるものの品目 (例)「自動車」、「応接セット」	品目の数量
オ 預金又は貯金 *普通預金(貯金)等は含まれない	(定期預金等の)「残高」	—
カ 金銭信託	「金銭信託」	—
キ 有価証券	金融商品取引法第2条第1項及び第2項に規定する有価証券 (金銭信託の受益証券及び受益権を除く。)の種類 (例)「国債」	銘柄及び数量 (例)「〇年〇月〇日発行10年国債(100万円)」
ク 出資による権利	出資先 (例)「〇〇合名会社」、「〇〇合資会社」	—
ケ 貸付金	貸付先ごとの残高が100万円を超えるものの貸付先	—
コ 敷金	支払われた金額が100万円を超える敷金の支払先	—
サ 施設の利用に関する権利	取得価格が100万円を超える施設の利用に関する権利の種類 (例)「ゴルフ場会員権」、「スポーツクラブ会員権」	対象となる施設名 (例)「〇〇カントリークラブ」 「〇〇会員制スポーツクラブ」
シ 借入金	借入残高が100万円を超えるものの借入先	—

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

*添付したものに を入れること。

<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 8 日

政治団体の名称

一 皇 會

会計責任者の氏名

松本 さくら

代表者の氏名

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。この場合にあっては、1中「会計責任者」とあるのは、「代表者及び会計責任者」と読み替えて提出を行うこと。